

# 令和6年第1回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年3月25日(月) 午後10時30分から
- (2) 場 所 輪島市役所本館4階 第1会議室、門前総合支所

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員 10名

1番 島津 博道	6番 谷内 誠一	(欠 席)
2番 笹川 稔	7番 奥堂 敏春	(欠 席)
(欠 席)	8番 小田原 寛	13番 田上 正男
4番 北濱 陽子	9番 石倉 稔	14番 安 津久人
5番 池端 共栄	(欠 席)	(欠 席)

### (2) 欠席委員 5名

3番 河内 よし	10番 谷内 吉夫	11番 山本 秀夫
12番 森谷 正美	15番 田中 喜義	

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 岡本美由紀

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

- (1) 議案第1号 農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認について
- (2) 議案第2号 輪島農業振興地域整備計画の変更について

## 7 報告事項

- (1) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
- (2) 報告第2号 農地法施行規則該当転用届について

8 議事

開会 10:30 閉会 11:00

<p>議長</p>	<p>開会を宣言いたします。ただ今の出席委員は10名であります。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第1回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。 議事録署名委員を指名いたします。 議席番号4番 北濱 陽子委員及び議席番号8番 小田原 寛委員の両委員を指名いたします。</p> <p>議案の提案をいたします。【議案第1号】の農地法第4条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について、議案書をもとに朗読】</p> <p>議案書2ページをご覧ください。農地法第4条の規定による許可申請承認についてご説明します。</p> <p>1番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は田、面積は507㎡です。申請人は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。転用目的はプレハブ住宅です。地震により自宅が住めなくなったため、プレハブ住宅を生活拠点とします。</p> <p>今回申請があった農地は、田507㎡です。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、申請番号1番について議席番号8番 小田原 寛委員よりご意見願います。</p>
<p>小田原委員</p>	<p>3月22日(金)に会長と視察に行ってきました。現状は畑ということで水田ではなかったのですが、周辺を確認する限り転用しても問題ないであろうという感じがしましたので、皆さんに許可願えればと思</p>

小田原委員	っております。よろしくお願いいたします。以上です。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
義 長	それでは採決を取ります。 【議案第 1 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
義 長	ご異議なしと認めます。よって【議案第 1 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【議案第 2 号】の農業振興地域整備計画の変更について議題といたします。事務局、説明願います。
事 務 局	【議案第 2 号農業振興地域整備計画の変更について、議案書をもとに朗読】 議案書 5 ページをご覧ください。輪島市農業振興地域整備計画の変更についてご説明します。 (3) の農用地区域となる農地は、登記地目は畑、所在地は■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 外 2 筆、面積は 238.74 m <sup>2</sup> です。石川県のは場整備事業の対象とするためです。位置図は 6 ページ、現地写真は 7 ページから 8 ページをご覧ください。 以上、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 により、農業委員会の意見を求めます。以上です。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
義 長	それでは採決を取ります。

義 長	【議案第 2 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
義 長	ご異議なしと認めます。よって【議案第 2 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第 1 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第 1 号農地法第 3 条の 3 の規定による届出について議案書をもとに朗読】今回届出があった件数は 11 件、農地の合計は 191 筆、面積は 33,712.05 m <sup>2</sup> です。以上です。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	それでは、【報告第 1 号】を終わります。 次に【報告第 2 号】の農地法施行規則該当転用届を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第 2 号農地法施行規則該当転用届について議案書をもとに朗読】 議案書 19 ページをご覧ください。1 番、土地の所在地は■■■■■■■■■■、登記地目は田、面積は 715 m <sup>2</sup> のうち 76 m <sup>2</sup> 、申請人は■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さん、転用目的は農業用車庫です。21 ページをご覧ください。現在ハウスとして使用していますが、ハウスの中に砂利を引いて農機具を管理します。 以上、農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定により許可不要のため、届出のみとなります。以上です。
義 長	これより質疑を許します。

各委員	(質疑なし)
議長	それでは、【報告第 2 号】を終わります。以上をもちまして本日の議事は全て議了いたしました。 これにて、第 1 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

令和 6年 3月 25日

以上、議事の大要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 岡本美紀

輪島市農業委員会会長

田上正男

署 名 委 員

4番

北浜陽子

署 名 委 員

8番

小原寛